

NOZEI友の会だより

vol. 3

NOZEI(のうぜい)友の会とは？

現在、会津若松市には納税貯蓄組合があり、市税の納期内納付にご協力いただいておりますが、この市税の納付のためだけではなく、組合員の皆様の活動の場が更に拡大されますよう設立されたのが、「NOZEI友の会」です。納税貯蓄組合員となればNOZEI友の会会員として、次のような特典が受けられます。

「NOZEI友の会」会員特典

- Club 鶴ヶ城への加入●
- 各種施設の利用割引●
- 温泉宿泊料の利用割引●
- 会津若松文化振興財団主催事業の利用割引●
- 納税貯蓄組合連合会・
会津若松文化振興財団主催事業提携事業の利用割引●



利用方法(詳細については裏面をご覧ください)

- 鶴ヶ城など施設観覧料については、窓口でカードを提示し、所定の金額を支払う。
- 温泉宿泊料の利用割引については、チェックインの際にカードを提示。チェックアウトの際にその他の料金と併わせ精算する。
- 「会津若松文化振興財団主催事業」「納税貯蓄組合連合会・会津若松文化振興財団主催事業提携事業」については、會津風雅堂のチケット販売窓口でのみ購入が可能。チケット購入時に、カードを提示する。

友の会

利用施設を募集しています!!

NOZEI友の会の運営につきましては、地域の経営者の皆様のご理解とご協力のもと、成り立っています。更なる施設拡大に向け、取り組んでいきますので、皆様のご意見、ご感想をお待ちしています!!



お問合せ先

会津若松市納税貯蓄組合連合会事務局
〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所 納税課内

☎ 39-1233
FAX 39-1407